

平成26年5月
長崎税関



「薬物及び銃器取締強化期間」 の実施について

長崎税関では、国民生活の安全・安心を守るという強い使命感を持って、
覚せい剤、大麻などの不正薬物や銃器などの密輸の水際取締りを行っており、

平成26年5月7日(水) から 5月31日(土) まで

「薬物及び銃器取締強化期間」として、水際取締りを強化しております。

空港や港での検査を強化しておりますので、皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。



密輸情報の提供のお願い

不正薬物などの密輸の情報は

密輸ダイヤル **0120-461-961**
シロイ クロイ
24時間受付

パソコンからは・・・★税関密輸情報提供サイト★

<http://www.customs.go.jp/mizugawa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>